2009 年度人事院勧告

過去最大規模の給与引下げ勧告！

基本給と期末勤勉手当大幅切り下げの人勧！

人事院は８月 11 日、国会と内閣に対し、国家公務員の賃金について、基本給及び期末勤勉手当をともに引下げる等の勧告と報告を行いました。
内閣は８月 25 日、完全実施を閣議決定しました。

こんなに減る年間収入！！

教　授	（55 歳）	260,000 円
准教授	（46 歳）	210,000 円
係　長	（47 歳）	140,000 円
係　員	（32 歳）	90,000 円

＊上記金額は人事院が想定する減額（年間）モデルです。

基本給⇒　年間、平均 154,000 円の引下げ！

期末勤勉手当⇒　年間 0.35 ヶ月引下げ！
（６月期：0.2 ヶ月、12 月期:0.15 ヶ月）

国立大学法人等職員の賃金は元々、国家公務員より 10 数%も低い。
さらなる賃下げは労働意欲を低下させます。
人事院勧告を指針にした「就業規則」改定に反対します。
580 万労働者に影響を与える「賃下げ」人事院勧告実施に反対します。

2009 年８月　北海道大学教職員組合